

独立行政法人国立病院機構福島病院 院内理美容業務委託の公募の公示

独立行政法人国立病院機構福島病院 院内理美容業務を受託する事業者（以下「受託者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び業務請負に係る業務委託料等の見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和8年9月1日

独立行政法人国立病院機構福島病院 院長 杉浦 嘉泰

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構福島病院 院内理美容業務委託

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病棟内の各場所及び病院建物の一部を無償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、院内理美容業務を実施する。

(3) 業務委託（貸付）期間

令和9年1月1日 ～ 令和13年12月31日（5年間）

本貸付契約は「定期建物賃貸借契約」を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

①会社等を設立して3年以上あること。 ※個人経営でも可である。

②会社等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。

③不正及び不誠実な行為がないこと。

④委託・再委託の禁止

一括再委託は禁止する。なお、一部再委託（総事業費に占める再委託契約金額の割合が、二分の一未満）の場合は、事前承認が必要。

⑤厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち、開札時までに「その他」でB、C又はDの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有するもの。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準

①企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績

②担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績

③院内理美容業務の運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲

④受託者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑤院内理美容業務委託の見積の妥当性

3. 手続等

(1) 担当課

〒962-8507 福島県須賀川市芦田塚13
独立行政法人国立病院機構福島病院 事務部 企画課 契約係長
電話番号0248-75-2199 (企画課直通)

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和8年9月1日(火)から令和8年9月25日(金)まで

② 交付場所

「(1)」に同じ

(3) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和8年9月25日(金) 17時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参又は郵送)

(4) 見積書開封日時

令和8年10月7日(水) 午前10:00 当院小会議室

(5) 選考結果の通知

令和8年10月15日(木)までに交渉権者及び評価結果を応募者全員に文書にて通知。

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は無効とし、応募辞退も無効となる。

契約開始後であっても、提出した書類に虚偽の内容が記載されていることが発覚した場合、契約を解除することができるものとする。

(2) 契約書の締結・・・要(業務請負契約書及び定期建物賃貸借契約書)。

(3) 企画書のヒアリング・・・必要に応じて実施。

(4) 関連情報を入手するための窓口・・・上記「3. (1)」に同じ。

(5) 詳細は、説明書による。